

大刀洗町告示第45号

平成29年第14回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

平成29年 8月22日

大刀洗町長 安丸 国勝

1 期 日 平成29年9月4日

2 場 所 大刀洗町議会議場

---

○開会日に応招した議員

安丸眞一郎

森田 勝典

平田 利治

長野 正明

高橋 直也

花等 順子

黒木 徳勝

林 威範

松熊武比古

平田 康雄

平山 賢治

山内 剛

---

○応招しなかった議員

---

---

平成29年 第14回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成29年9月4日 (月曜日)

---

議事日程 (第1号)

平成29年9月4日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①請願等の報告

②検査結果の報告

③委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 議案第27号 図書館システム機器購入契約の締結について

日程第6 議案第28号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第29号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第30号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 認定第1号 平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第2号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第3号 平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第4号 平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第5号 平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①請願等の報告

②検査結果の報告

③委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告(あいさつ)

日程第4 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 議案第27号 図書館システム機器購入契約の締結について

日程第6 議案第28号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第29号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第30号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 認定第1号 平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第2号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第3号 平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第4号 平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第5号 平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	川原 久明
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	田中 豊和
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
監査委員	……………	秋吉 淑子			

開会 開議午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。現在の出席議員は12人です。ただいまから、平成29年第14回大刀洗町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山内 剛） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、7番、長野正明議員、8番、平田康雄議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（山内 剛） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。森田勝典委員長、登壇して報告をお願いします。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆様、おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、9月定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は平成29年8月30日午前9時から、協議会室において開催し、出席委員は5名でした。山内議長及び執行部から川原総務課長の出席を得て協議いたしました。会期及び会期日程表をご覧いただきたいと思っております。

議会運営委員会で協議の結果、本定例会の会期は、9月4日から21日までの18日間と決定いたしました。

会期18日間の内容でございますが、まず、本日は議事日程に従って順次議案を上程して、議案審議を進めていただきます。

各会計の決算認定については、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、委員会に付託していただき、8日金曜、11日月曜、12日火曜、14日木曜に審査していただきます。

5日火曜日は、休会といたします。

6日水曜は、本議会を再開し、一般質問とさせていただきます。

7日木曜、9日土曜、10日日曜は休会といたします。

13日水曜は、総務文教厚生委員会を開催し、請願の審査をいたします。

15日金曜から18日月曜まで休会といたします。

19日火曜は、全員協議会及び建設経済委員会を開催いたします。

20日水曜は、休会といたします。

21日木曜は、本議会を再開し、議案審議とさせていただきます。

以上が、今回の定例会の会期及び会期日程でございますが、当町議会の円滑な議会運営ができますように、ここにお願いいたしまして、報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（山内 剛） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日から9月21までの18日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間に決定しました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

### 日程第3. 諸報告

○議長（山内 剛） 日程第3、諸報告を行います。

請願の付託報告を行います。

本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願付託表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、報告をいたします。また、陳情の提出が1件ありましたが、配付のみの取り扱いとすることにいたしました。御了承ください。

平成29年第14回大刀洗町議会定例会

請願付託表

平成29年9月4日

請願番号	件名	付託委員会名
請願第1号	小中学校の普通教室にエアコンの設置を求めることについて	総務文教厚生委員会
請願第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について	総務文教厚生委員会

○議長（山内 剛） 次に、監査委員より、平成29年6月末日分、7月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

次に、委員会所管事務調査の報告を行います。

まず、総務文教厚生委員会、安丸眞一郎委員長、登壇して報告をお願いします。

○総務文教厚生委員長（安丸眞一郎） おはようございます。総務文教厚生委員長の安丸眞一郎です。閉会中の委員会報告を行います。

委員会では、地域包括ケアシステムとコミュニティ・スクールの取り組みについて、先進地視察及び公民館講座「座・たちあらい楽集塾」との意見交換会を行いました。まず、地域包括ケアシステムの取り組みについて、8月1日、長崎県佐々町を視察しました。佐々町の介護保険事業は、町単独で実施、地域包括支援センターは平成18年、正規職員1名、嘱託職員5名の6名体制でスタート、現在、正規職員2名、嘱託職員9名の体制となっておりますが、立ち上げから4年間、国の規定どおり取り組んできたが、何の結果も出ず、保険料は上がり、介護認定率も年々高くなっていったとのことで、平成22年独自の高齢化施策をしていた埼玉県和光市が刺激となって、介護保険サービスの手前で何をすべきか、現状の分析やビジョンを明確化して、関係者や関係機関にとことん伝える、佐々町独自の取り組みを展開されております。

具体的には、24年からは訪問型生活支援サービスの新設など、介護予防・日常生活支援総合事業を開始、翌25年から、町内32の行政区を6名の職員が地区ごとに担当する地区別担当制の導入で、重症化する前の変化への気づきや、職員が地域づくりを考えるようになり、住民との信頼関係がこれまで以上にできてきたとのことであります。

また、介護認定申請の窓口は、単なる申請の受付窓口ではなく、あくまで介護相談窓口との認識のもとに、制度や支援事業の説明を十分に行い、介護通所サービス希望であっても、軽度の方には、介護予防教室の体験を優先的に勧めるなど、事前点検の徹底を図られております。

また、医療との連携では、医師不在となっている町立診療所に週1回だけ大学病院から医師を派遣依頼して、物忘れ外来を実施、気軽に健診を勧めるなど、地域医療との連携も図られております。

高齢者見守りでは、65歳以上全員の世帯状況や健康状態などの情報、あわせて地域別課題が共有され支援体制が強化されております。

委員からは、職員の地区別担当制や支援のための情報公開のあり方、介護申請窓口のあり方について、本町においても、条件整備も含めて検討すべきではないかとの意見が出されたところがあります。

次に、コミュニティ・スクールの取り組みについて、8月2日、那珂川町教育委員会を視察しました。那珂川町のコミュニティ・スクールは、平成23年度、中学校1校と、小学校2校で始

まり、26年度に残りの中学校2校と小学校5校を追加指定し、全ての小中学校に学校運営協議会が設置されています。

特色として、町内の3中学校、7小学校を中学校校区単位に3つのブロックに分けての拡大運営協議会を設置するなど、義務教育9年間を通したつながりを持って活動するという考え方で取り組まれております。

啓発周知の面では、入学前の説明会時に親学講話の実施や3校コミュニティ・スクールだよりを発行し、回覧版による地域への啓発が行われております。

本町では、今年度から、小学校に学校運営協議会が設置され、町内の小中学校でコミュニティ・スクールが始まりましたが、委員からは、小中連携した取り組みの重要性といかに地域を巻き込んだ取り組み、活動になるかが重要、そのためにも、機会あるごとに情報発信をする必要性があるとの意見が出されたところであります。

最後に、8月29日に公民館講座「座・たちあらい楽集塾」の皆さんと意見交換会を行いました。「子どもを育てやすい町にするためには」のテーマで、トイレの洋式化やエアコン設置など、学校の環境整備について、次に、地域で子供たちが学習や気軽に話せる場所の提供などの学校外活動の充実について、3点目として、待機児童の現状や保育士の確保など、就学前の子供の保育についての意見交換会を行ってきたところであります。

以上で、総務文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、建設経済委員会、黒木徳勝委員長、登壇して報告をお願いします。

○建設経済委員長（黒木 徳勝） それでは、建設経済委員長の黒木徳勝です。閉会中の経過報告を申し上げます。

平成29年の7月の13日に9時半から全員協議会室におきまして、出席者は、建設経済委員5名と山内議長を含めまして、事務局からは、棚町局長、渡辺さん出席のもとで開催をいたしました。

まず、第1の議題といたしまして、議会報告会の意見、提言に対する回答、意見の取りまとめを行いました。建設経済委員会関係の各案から出された83件について検討し、そのうちに26件が執行部から回答を求めるものでした。この26件は、執行部からの回答を求められた後に後日検討するようにしました。

2点目につきましては、7月5日の豪雨の被害状況について、この件につきましては、7月5日から2泊3日で議会改革特別委員会で北海道に研修視察を計画しておりましたので、7月5日の夕方、北海道で九州豪雨で朝倉地区の大雨の状況がテレビで常時入りましたので、全議員が協議を行いました。議長、松熊議員、平山議員と私、4名で、急遽6日の朝から帰庁したわけでございます。そして、帰り次第、町長室にて、町長、また、重松担当課長から、災害の対応と



状況を聞きまして、町内の現地を巡回して見て回りました。そのとき、床島区長さん、また、西原区長さん、菅野区長さんと回って、現状を見て話を聞いたところです。

そして、当日は終わりました、翌日の7日につきましては、午前中から町内をまた再度見て回りました、筑後川沿いから朝倉市と、言うなら、三連水車等のところまで見にいき、いろんな災害状況を見て回りましたけども、まず、床島から長田、板屋について、長田橋の崩壊というようなことで、非常に災害のひどさを知ったわけでございます。そして、三連水車のところにつきましては、もう片側一方通行というようなことで、道路が通れないというような状況でございました。そういうところで、各ところに通行どめがありましたので、全部は見て回らず、昼食をしまして、そして、また午後から朝倉市と、そして、大刀洗に帰って、一応その検討をしたところです。

以上の件を、交通網が終わって、一応回復いたしましたら、今度は建設経済委員会の会議をいたしまして現地に行くというふうな会議をしたところです。そして、そういうことを報告しながら、今後、ある程度、その交通網が整備された後に建設委員会をして、現地を視察するというところで会議を閉じたところでございます。

以上をもって報告をいたします。

以上です。

○議長（山内 剛） 次に、議会広報委員会、平山賢治委員長、登壇して報告をお願いします。

○議会広報委員長（平山 賢治） おはようございます。議会広報委員会の平山でございます。委員長報告を行います。

閉会中の所管事務調査、1点目、大刀洗議会だよりの編集及び発行について、155号は、6月8日に委員会を開き、企画、構成、編集、日程について協議いたしました。定例会閉会后7回の会議を開き、編集、構成作業を行い、7月27日に発行いたしました。今号は、誤植があり次号で訂正申し上げたいと思います。

156号の編集及び発行につきましては、9月1日に委員会を開き、日程、担当等について協議を行ったところであります。10月下旬の発行を目指しております。

2点目、ホームページ等の運用に関する事項について、フェイスブックページは閉会中17件の記事を更新しております。内容は、本会議、委員会の案内と結果、行政視察に関すること、委員会活動に関すること、その他であります。

インターネット中継、フェイスブックページとも、今後とも制度の周知、住民意見の聴取などを所管事項として検討を行います。

3点目、その他議会の広報に関する活動について、9月定例会の案内チラシを作成し、回覧をお願いしているところであります。

4点目、先進地の視察研修について、7月26日鳥取県大山町議会広報常任委員会、7月27日、鳥取県北栄町議会広報広聴常任委員会であります。全国町村議会広報コンクールにおいて、「議会だよりだいせん」は、24年度の特別優秀賞を初め、直近5年間での上位入賞が4回、「議会だより北栄」は、21年度の最優秀賞を初め、2度の奨励賞受賞など、ともに全国を代表する議会広報誌であります。また、両町とも広報のみならず、広聴活動にも力を注いでおり、住民団体との懇談やインタビュー企画など、住民意見を反映させる取り組みも先進的であります。特出すべき事項として、大山町は、第1に、住民団体との懇談、広報委員が団体に出向いて意見交換を行っております。これまで新成人、スポーツ少年団、若手企業家、地域自主組織、農業青年商工会などがあります。

第2に、言葉使いの表記について、記者ハンドブックに基づき頻出する語句の使用法を明文化しております。数字、英語、疑問符等の処理についても方針が示されています。北栄町については、第1に一般会議の開催、広報広聴常任委員会が所管し、司会進行は担当の常任委員長が行っております。昨年度は、商工会、身体障害者福祉協会などとの懇談であります。

第2に、ホームページの積極的活用、近年は、情報公開に注力されており、あるものは全部公開する姿勢で臨んでいらっしゃいます。会議日程は、ケーブルテレビ、文字放送、防災無線など周知を図っているとのことでありました。

両町においては、任期中に全議員が交代で広報委員会に就任できるよう機会の均等を図りながら、紙面のフォーマット、言葉使い表記など、基本的な要項を整備し負担の軽減を図ってまいりました。

次の点について、当委員会でも改善充実を図りたいと考えています。

第1に、議会だより編集については、議案質疑について、議員氏名の掲載、特集においては、定例会前の取材、編集の検討、言葉使いの表記例を作成、委員会報告等はレイアウトのフォーマットを検討、広報委員会については、委員の選任方法、任期の検討、次期の委員に引き継げるよう、基本的な素材の整備、校正作業など、広報委員会の権限の明確化、会議録や視察、研修報告など、ホームページにおける情報公開の充実であります。

最後に、5点目について、視察受け入れについてであります。

7月12日に鹿児島県南大隅町議会広報広聴常任委員会より、8月8日に、香川県三豊市議会広報委員会より視察にお越しいただきました。当方の活動状況を説明するとともに、経験や課題を交流したところであります。

今後、11月にも視察の申し込みをいただいております、当町のPRにも努める所存であります。

以上、議会広報委員会の報告を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、議会改革特別委員会、長野正明委員長、登壇して報告をお願いします

す。

○**議会改革特別委員長（長野 正明）** 議会改革特別委員会の委員長の長野でございます。議会改革特別委員会では、7月の5日から7日まで、北海道栗山町議会、芽室町議会の視察研修を行ったところであります。栗山町議会は、御存じのように、議会基本条例を最初に制定をした議会改革の先進地であります。また、芽室町議会は、早稲田大学マニフェスト研究所の評価で、近年1位にランキングづけされている議会であります。

両町議会の改革の基本的な考えは、住民参加と情報の公開であります。議会報告会を初め、各種団体との意見交換会、懇談会を通して、住民とのかかわりを進め、透明性を確保する議会ライブ中継、録画配信、賛否を含む議会だより、ホームページ等の充実による見える化を進め、住民の皆さんが、自分たちもかかわりたいという思いを持つような議会を目指してあります。

議会改革は、議会の活性化、議員の資質の向上のための手段であり、その結果、議会が住民の福祉の向上にどう寄与できるかということでもあります。誰のための改革か、何のための改革か、目的意識をしっかりと持つことが重要であります。

また、議会は監視機関であり、行政をチェックすることは当然であります。住民との対話を通して、提案、提言型の議会へ進化することが必要であります。

しかし、町長、議会は二元代表制と言われながら、そのパワーバランスには大きな差があります。どの議会も政策、提案を謳いますが、なかなか具現化することに苦勞をしています。

住民の皆さんの声を請願、陳情という議会が持つ制度を活用しながら提案していくことが大切であると考えます。議会からの政策提案が、将来に向けた行政の取り組み、事業化への検討課題として評価されるように、住民参加型の改革を進めていかなければならないと強く感じているところでございます。

以上で報告を終わります。

○**議長（山内 剛）** これで議長報告を終わります。

町長より、挨拶をしていただきます。安丸町長。

○**町長（安丸 国勝）** 皆さん、おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年第14回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

まず、7月5日に発生しました平成29年7月北部九州豪雨につきましては、近隣の朝倉市を初め、東峰村、添田町、大分県日田市などでは、かつて経験したことのないほどの甚大な災害となっています。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられました皆様の御冥福と一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

大刀洗町では、災害直後から、朝倉市及び東峰村へ、職員はもとより、社会福祉協議会、消防団などからこれまで延べ300人を超える人的支援を行ってまいりましたが、今後もできる限りの支援をしてまいりたいと考えています。

本町におきましては、人的被害はありませんでしたが、農作物に約6,000万円の被害が生じたのを初め、家屋の浸水、道路の冠水やのり面崩壊などの被害が生じております。

これからも台風シーズンが続きますので、今回の災害対応の教訓を生かして、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、平成28年度一般会計決算については、歳入が65億6,744万円、歳出は60億8,731万円となり、実質収支額は4億4,117万円の黒字、実質単年度収支は6,260万円の黒字になっています。

歳入では、町民税や固定資産税など町税が3,594万円の増額となる一方、普通交付税が7,098万円の減、国庫支出金が1億1,600万円の減となり、全体では1億3,929万円、2.1%の減額となっております。

歳出では、障害者等給付費や臨時福祉給付金等により、扶助費が1億1,428万円の増額となる一方、積立金が2億2,592万円減少したことなどにより、全体では1億3,198万円、2.1%の減額となっております。

詳細については、今議会の決算特別委員会において報告させていただきます。今年度も5カ月が経過しましたが、大堰小学校特別教室改修工事等も予定どおり進捗し、昨年度から取り組んでおります大刀洗“よかマチ”創生プロジェクトについても、空き家の利活用事業など、本年度から新たに取り組んでおります。また、本年度の普通交付税が決定されましたら、臨時財政対策債を加えた当町の実質的な交付決定額は18億8,922万8,000円と、昨年と比べ3,496万7,000円の減額となっております。内訳としましては、普通交付税が16億9,772万円で、前年度比4,190万5,000円の減額、臨時財政対策債の発行可能額は1億9,150万8,000円で、前年度比693万8,000円の増額となっております。

今後、社会保障費の増額等に伴い、財政状況は厳しさを増すと想定されますので、健全財政を維持しながら、住民サービスが低下することがないように、今後とも、効率的な財政運営に努めてまいります。

さて、本議会には、人事案件が1件、一般会計及び特別会計補正予算など予算関係が3議案、契約関係が1件、いずれも重要な案件を提案しておりますので、慎重に御審議いただき、最後には御承認いただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶といたします。

○議長（山内 剛） 町長の挨拶が終わりました。これで諸報告を終わります。

#### 日程第4. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（山内 剛） 日程第4、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） おはようございます。総務課の川原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

今、人権擁護委員のお1人の方が任期満了となられますので、今回、後任の方を推薦する必要が生じたので、議会の意見を求めるものでございます。

氏名、川野静子。生年月日、昭和32年1月5日。住所は、三井郡大刀洗町大字栄田410番地の1でございます。

裏面をお願いいたします。

裏面に履歴を記載しております。下から2段目のその他のところでございますが、平成26年10月から人権擁護委員さんをされております。今後は、法務大臣からの委嘱を受け、任期としましては、法務大臣から委嘱交付の日から3年間ということになります。よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） 本件については、議会の意見を求めるという規定になっております。質疑討論を省略いたします。

---

#### 日程第5. 議案第27号 図書館システム機器購入契約の締結について

○議長（山内 剛） 日程第5、議案第27号図書館システム機器購入契約の締結についてを議題といたします。

その前に担当課長のほうより変更があるそうですから、それをさきに説明していただいて、提案理由を説明をお願いいたします。松元課長。

○子ども課長（松元 治美） おはようございます。子ども課の松元です。よろしくお願いいたします。

議案第27号図書館システム機器購入契約の締結についての提案理由と内容の説明をさせていただきます前に1点訂正をお願いいたします。

教育システム再構築機器購入と次の行、なっておりますが、そこを図書館システム機器購入のほうに訂正お願いします。よろしくお願いいたします。

説明させていただきます。

図書館システム機器購入について、次のように、物品売買契約を締結するため、地方自治法及び条例の規定により、議会に議決を求めます。

議案の提出理由は、図書館システム機器購入を施行するために契約相手方を定めたが、その相手と物品売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

内容といたしまして、施行箇所といたしまして、町内の小学校、中学校となっております。

履行期間は、契約効力の発生日、議会で議決をいただきました翌日から平成30年1月31日までとなっております。

契約金額は842万4,000円、業者は、福岡市の株式会社BCCとなっております。

概要といたしまして、現在学校に図書館システム機器を23年に導入しておりますが、6年目を迎えまして、機器の老朽化及び保守の対応の限界が迫っております。そのため、機器の更新が必要であり、次期システムは、大刀洗町本庁電算室で集中管理いたしまして、そして、町立図書館システムと連携させ、学校図書館と町立図書館の一体的運営を行うことにより、利便性の向上と業務効率の向上を図るものです。

2枚目に、物品売買仮契約書をつけております。2枚目、3枚目につけております。

4枚目の仕様書をごらんください。

9月1日の全員協議会での説明と重複いたしますが、現在使用しているシステムとの変更点等を中心に説明させていただきます。4番目のソフトウェア構成のところの機能概要についてですが、学校司書が使う管理用のパソコンにて貸し出し、返却、蔵書検索など窓口業務、利用者・図書館登録、蔵書点検、統計資料の作成等が管理業務として行えることとしております。検索用パソコンにて児童生徒が蔵書検索を行えること、児童生徒向けの画面及び管理者向けの画面については、システム起動後のパスワード認証によってログインができる画面を切りかえることができることとしております。

次のページをご覧ください。

今回変わったところは、他校貸し出しで、他校に町立図書館だけではなく、ほかの小中学校にある他校の貸し出し処理ができるようになっております。

次をおめぐりください。

(4)の公共学校連携機能、公共学校間の横断検索といたしまして、小中学校及び公共図書館を含めた蔵書の横断的な検索ができるようになっております。

公共図書館の資料の予約には、IDとパスワードなく、小中学校の学校司書の先生が入力できるようになっております。

団体貸付データ連携として、公立図書館から学校図書館へのデータの連携ができ、所管の移行が簡素化できること、書誌データダウンロード機能として、学校図書館が公立図書館の書誌データ、本などのデータを活用できるようになっております。

以上、図書館システムについての説明とさせていただきます。御審議いただきまして、最後御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 全員協議会でも伺いましたが、保守費は別ということでしたので、その金額、内容について説明をお願いします。

○議長（山内 剛） 松元課長。

○子ども課長（松元 治美） 保守金額につきましては、60カ月の5年間で356万4,000円、これは小中学校合わせたものとなっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 別の質問なんですけど、物品売買仮契約書の第1条の（2）のところに、数量・品質・規格等というところがあって、別添のとおりというふうに書いてあるんですけど、今回のこの、今いただいている書類だけでは、例えば、どういうものを購入するのか、何を何個買うのかというのがわからないので、この別添資料も開示はしていただけないですか。

○議長（山内 剛） 松元課長。

○子ども課長（松元 治美） 開示は可能ですので配付したいと思います。

○議長（山内 剛） それでは、今後配付してもらおうということでよろしいですか。

ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで1日目の質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 議案第28号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（山内 剛） 日程第6、議案第28号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 総務課の川原でございます。それでは、平成29年度大刀洗町一般会計補正予算について説明をさせていただきます。

補正予算書のほうを見ていただきたいと思います。予算書の表紙をお開きください。

議案第28号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,496万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億1,798万7,000円とするものでございます。

次に、地方債の補正でございます。第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

それでは、歳出のほうから御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

8ページからでございますが、歳出からでございます。

今回の補正の主なところを御説明いたします。

2款1項1目の一般管理費については、補正額4,333万6,000円、19節の負担金補助及び交付金でございますが、鶴木区のため池跡地売却に伴う代金を補助金として区に支払う分として4,338万6,000円を計上しております。

次に、7目連絡所費、補正額122万5,000円、菊池連絡所の嘱託職員の10月から半年分の賃金、社会保険料、費用弁償等を合わせて計上しております。

次に、8目電算事務費については、247万9,000円の減額で、内容としまして、13節委託料、国保制度改正に伴うシステム改修委託料、これは、補助対象になったために380万1,000円減額、次の下水道使用システム改修業務につきましては、日割り計算の機能追加委託料ということで、今まで手計算しておったものを、電算でできるようにするものでございます。132万2,000円となっております。

次の9目電子自治体推進費13節委託料、ホームページアクセシビリティ強化ということで、強化のシステム改修委託料で、これは、障害のある方でも、どなたでも見やすいようにということで、ホームページを国際基準化するための改修費委託料でございます。

飛びまして、17目地方創生事業費でございます。13節委託料、魅力発信サイト運用サポ委託料ということで、町のホームページのほうを職員のほうで更新できるようにするための委託料でございます。17万9,000円となっております。

次に9ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。13節委託料、住民基本台帳システム改修委託料ということで、女性活躍推進法に伴い、マイナンバーカードへの旧姓の併記をするための委託料でございます。464万4,000円となっております。

次に、3款1項1目社会福祉総務費でございます。これは、「我が事・丸ごと」地域づくり研



修への参加のための研修旅費、費用弁償等を39万円計上させていただいております。

3目高齢者福祉費でございます。補正額43万9,000円となっております。これは、8節報償費から旅費、需用費と、在宅医療介護連携のモデル事業、県の事業を行っておりますが、昨年までの予定が今年度も継続してするということになりましたので、その分の経費を上げております。

それから、2段下の13目の指定介護予防支援事業、地域包括支援センター事業費のほうにつきましても、この事業に伴う嘱託職員の賃金、あるいは共済費、費用弁償等を合わせて151万9,000円、先ほどの分と合わせまして約200万円を追加で計上しております。これについては、10割の補助事業となっております。

次に、そのページの9目介護予防事業費でございます。補正額23万8,000円、健康体操教室、介護予防事業委託料でございます。これは、今、各分館で健康体操を行っておりますが、その中で、今、当初年2回13の体操教室を回るように予定しておりましたが、これを4回として、2回ふやすための補正でございます。

それから、次のページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費でございます。補正額88万8,000円、13節委託料、子育てショートステイ事業委託料で、これは、今年度、予定より利用が多かったため14万8,000円補正をさせていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。一時預かり事業費補助金が17万、学童保育料減免補助金につきましては、今年度からの県の事業となっております。50万4,000円、県が2分の1の補助となっております。

次に、3目子ども医療費でございます。補正額1,650万円、これは、昨年度、子ども医療費につきましては、対象の改正が昨年10月に行われております。あわせて町のほうも、対象を引き上げておりますが、当初の予定よりも、医療費が、給付費が増となっておりますので、その分を今回補正で上げさせていただいております。

4款1項3目環境衛生費でございます。19節負担金補助及び交付金、小郡市、大刀洗町葬祭施設負担金でございます。これにつきましては、小郡市の葬祭施設組合に入っておりますが、小郡市の市長選の関係で当初骨格予算となっておりますが、予算が確定しましたので、不足分を今回計上をしております。382万2,000円となっております。

8目健康管理センター管理費でございます。主なものとしまして、15節工事請負費で、空調機器の取りかえ工事で、1階のプレイルーム、多目的室等の空調機器が10年以上経過し、故障しておりますので、その工事費でございます。

5款1項4目農業振興費19節負担金補助及び交付金、これは、花き消費対策推進事業費補助

金ということで、ガーベラ部会の分の補助で、国のほうの100%補助となっております。

次の11ページをお願いいたします。

11ページ、2段目になります。7款2項1目道路維持費でございます。補正額150万円、15節工事請負費でございます。町道の補修工事費ということで、上町草分飛行場中央線通学路対策ということで、これは、地元要望により、横断歩道設置をされる予定になっております。それに伴う改修工事費でございます。

7款3項2目公共下水道費、これは28節繰り出し金で、下水道事業特別会計繰り出し金として1,029万円を計上しております。

次に、飛びまして、8款1項4目災害対策費、補正額109万円については、3節の職員手当及び9節の旅費、これは7月5日に起こりました九州北部豪雨災害対策に伴う職員の派遣のための時間外手当なり旅費等でございます。今回は、10月までの分を予算計上させていただいております。

次のページ、9款2項1目教育費の一般管理費につきましては、主なものとして、18節備品購入費、理科教育設備購入費、これは、百葉箱、顕微鏡等ということで307万9,000円を計上しております。これは、2分の1の補助となっております。

次に、6目教育振興費です。20節扶助費、要・準要保護児童援助費補助金、新入学用品費で、入学前支給に伴う経費を、予算を52万8,000円計上しております。

9款3項1目一般管理費として196万6,000円、主なものとして、18節備品購入費、バススルー冷蔵庫購入費110万2,000円となっておりますが、これは、給食用の冷蔵庫が故障したために計上しておるものでございます。

次に、一番下の3目教育振興費、20の扶助費につきましても、先ほどの小学校と一緒に、要・準要保護生徒援助費補助金を計上しております。

次に、13ページをお願いいたします。

9款5項14目文化財発掘受託調査費でございます。補正額300万2,000円につきましては、ガラス瓶の会社の建設に伴う文化財発掘受託調査費でございます。主なものとして、7節の賃金、それから、14節の使用料及び賃借料ということで、文化財の発掘調査に伴っての受託料を計上しております。

次に、9款6項1目保健体育総務費でございます。19節負担金補助及び交付金、全国大会出場費補助金ということで、空手の分の全国大会の助成金を上げております。

歳出については以上です。

続きまして、歳入の6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、8款1項1目、地方特別交付金につきましては、額が確定しましたので、

減収補填特別交付金として326万3,000円を計上しております。

次の9款1項1目の地方交付税につきましては、同じく普通交付税を280万円減で計上しております。

次の19款の国庫支出金及び14款の県の支出金については、歳出の財源の款ごとに計上しております。主だったところでは、国庫支出金、国庫補助金が合わせて968万4,000円、その下の県支出金、県補助金が1,002万9,000円となっております。

次の7ページをお願いいたします。

2段目の15款2項1目不動産売買収入につきましては、歳出のところで説明しました鶴木区のため池跡地売却に伴う代金を4,333万5,000円計上しておるところです。

18款1項1目繰越金を前年度繰越金として3,370万3,000円計上しております。

19款3項1目雑入ですが、埋蔵文化財発掘調査受託事業費として、300万計上しています。

一番下の20款1項1目臨時財政対策債についても、額の確定に伴い549万2,000円を減額しております。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、地方債の補正について、3ページをお願いいたします。

3ページのほうに地方債の補正について上げております。

変更でございますが、今回限度額についてのみ1億9,700万円を1億9,150万8,000円に変更するものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野です。質問の項目は1問ずついきますか。例えば、3問あればまとめてよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） ややこしくなるとあれですから、1問ずつ簡潔にお願いします。

○議員（7番 長野 正明） まず、先ほどの不動産の売却収入で、町が一応売った形でその行政区に補助金として支出する、これはどういう理由で、税金関係もあるのかなと思いますけれども、そういうふうな売却の方式についてちょっと伺います。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 長野議員の御質問にお答えをいたします。

今回のため池跡地につきましては、鶴木区の所有となっております。区の所有のものの売却につきましては、区が法人格を持っておりませんので、町のほうで予算化して、今回上げておりますが、以前、2年前も北山隈公民館の用地につきましても、同じようなやり方で行っております。これが二通りやり方がありまして、地縁団体をつくって売却する方法と、なかなか地縁団体をつ

くるのについては、非常に困難を伴いますので、このように町が予算化して、売買できたものを町を通して売却するという形の方法を今までとっておるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） そういう場合については、一応町ですから、課税はされないわけですか。税金関係はどうなっていますか。

○議長（山内 剛） 川原課長。

○総務課長（川原 久明） 長野議員の御質問ですけれども、税金のほうはかからないようになっております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それでは、次へ、10ページの3款2項1目の児童福祉総務費の中で学童保育料の減免補助金です。今現在、町内の学童保育の数、そして、その減免の対象者は何名になりますか。それで、一応学童の保育料は月5,000円だと聞いておりますけれども、補助金はゼロになるのか、例えば半額とかいろいろあると思いますけれども、補助金はどういう金額になりますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 長野議員の学童保育所についての減免について御説明させていただきます。

学童保育所は、現在小学校、4小学校ともございます。今、NPO法人のほうで運営のほうはしていただいておりますが、学童保育料を月5,000円いただいております。今回県の補助がつくような形になりましたので、そこからおやつ代を1,500円引きました3,500円に対して、生活保護世帯が全額免除、非課税世帯のほうは2分の1免除という形になっております。

実際にまだ申請等を受け付けておりませんので、人数は確定しておりませんが、うちのほうでは大体20名程度というふうに予算を上げさせていただいております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） これは家庭の所得とか、要保護・準要保護的な判断の中で対象者を把握されるわけですか。

○議長（山内 剛） 松元課長。

○子ども課長（松元 治美） 申請主義という形にはなっておりますが、全員に周知いたしまして、申請のほうは大刀洗町教育委員会子ども課の窓口で受け付けするという形にしております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） もう一度確認いたします。おやつ代として、全学童に1,500円

の補助、それと、生活保護世帯は全額免除、また、低所得者に対しては2分の1の補助ということが、制度の中身ということですね。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 済みません。5,000円からおやつ代は、あくまで御本人負担となっておりますので、1,500円は払っていただくような形です。残りの3,500円が生活保護世帯だったら3,500円の免除、非課税世帯だったら3,500円の2分の1、1,750円のほうが減額という形になります。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） よくわかりました。

それでは、12ページの一般管理費、小中学校ありますけども、昨年、28年度も購入されていますけども、理科教育設備購入費、これは、国庫の補助金が2分の1つくようになっておりますけども、購入される機器、用具についてはどういものが今回上げられていますか。

○議長（山内 剛） 松元課長。

○子ども課長（松元 治美） こちらにつきましては、理科教材のほうの機器となっておりますので、先ほど川原課長のほうも説明いたしましたが、百葉箱と顕微鏡などの理科教材という形になっております。

○議長（山内 剛） よろしいですか。長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 28年度も何か百葉箱とか、そういう顕微鏡のたぐいを購入されますけど、それではまだ各学校に十分に手当てがなされてなかったということですか。

○議長（山内 剛） 松元課長。

○子ども課長（松元 治美） こちらの購入費につきましては、28年度、29年度ともに、小中学校とも要望のほうを聞きまして、両方上がってきたということです。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、長野議員とも関連いたしますけれども、8ページの鶴木の補助金です。これにつきましては、ちょうど鶴木のため池だと思いますけれども、道路が中央に走っておるですたいね。そして、東側と西側とあります。全部を合わせた面積がどのくらいあるのか、合計の面積、ちょっとこれを教えていただきたいと思います。道路が中央にあって、右と左、西側と東側、あれについても合計面積か、それとも片一方だけ売るのか、そこ辺の明細をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原課長。

○総務課長（川原 久明） 黒木議員の御質問にお答えをいたします。

今回の鶴木区の物件につきましては、今、御質問のとおり一部となります。鶴木区が持ってお

りますのは、ため池として5,372平米と、もう一筆が5,698平米、それから、原野として377、済みません、ちょっと合計をしておりますが、その合わせた面積が鶴木の所有となっております。今回上げさせていただいておりますのは、協議が整いました一部でございます。合わせて4,766.89平米の分について予算化をさせていただいております。ちょうど全体の中の真ん中あたりといいますか、道の西側を中心とした元ため池があった部分が中心となっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、ちょっと後でわかりませんので、よければ、この5,372、5,698、377か、その結局わかりやすい図面を一応いただいて、そして、どこを今度は売るんだというふうなことの説明をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 黒木議員の今ありました分については、図面等を準備しまして配付をしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） あと1点説明をお願いしたいと思います。

今、11ページに、災害対策として、ここには109万ばかり上がっております。それで、久留米市さんやら、よその町村ではいろいろ新聞で、4,000万、300万、500万といろいろ義援金ですか、あれが載っておりますけども、御見舞金ですか。うちのほうも、町長さんが何か100万程度お見舞いとして出されたというふうなこともちょっとお聞きしておりますけれども、大刀洗町として御見舞金を、この予算に、補正に上がっておりませんので、そこら辺について、ひょっとしたら町村会から出されておるのか、ひょっとしたら町長さんが個人的に100万かそのくらい出されておるのか、そこら辺のことをちょっとお尋ねしたいと思いますので、町長回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 黒木議員の御質問につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

今回、7月5日に災害が起こりましたけれども、大刀洗町につきましては、協議をしまして、すぐにその週の金曜日に東峰村のほうに町長が参りまして、見舞金として100万円、それから、明けまして月曜日に朝倉市のほうに100万円見舞金としてお渡しをしております。ちょっと遅れましたけれども、その後に、添田町のほうに50万円という形で町として見舞金を支出をして

おります。これにつきましては、予備費のほうから支出をしております。議長さんのほうに御相談をしまして、緊急というか、急を要するということで了解を得まして、見舞金として支出をしておるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、予備費から出しておるということでございますので、結局、この補正には上がっておらないというような解釈でいいのですか、そういうことですか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 予備費の範囲の中で出させていただきますので、今回議案として出しておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。3番、森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 3番の森田でございます。11ページの道路維持費につきまして、ちょっとお尋ねいたしますが、これ町道補修工事ということで、上町草分飛行場という、私たちもなかなか聞きなれん場所を書かれていますけど、具体的にはどこでしょうか。そして、先ほどは、横断歩道もつけるとか何かおっしゃったようでございますが、どこのことでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 森田議員の質問にお答えいたします。

こちらの場所につきましては、町道の上町草分飛行場中央線、菊池小学校の北東側というかマミーズに突き当たる道路、それが上町草分飛行場中央線になります。それと、長牟田線、こちらは、オリオンとかいう工業団地のほうに向かって行く道路の交差部に警察のほうで横断歩道を設置するというので、その横断歩道設置に伴い、町道部分の歩道の整備を依頼されたものでございまして、その分の補修費用を計上させていただきますのであります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番の安丸です。金額は1万4,000円と少ないんですけども、学校関係の今回、中学校と小学校のノロウイルス検査料ということで計上されておりますが、ほかの学校にはその検査は必要ないのか、あえてここに出されているのは何かの問題が発生しうだから検査をされるのか、そこのところをお尋ねします。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） ノロウイルス検査料につきましては、こちらの菊池小、大刀洗中学校で上げている分は、栄養士の先生のノロウイルスの検査となっております。今現在、中村事業

所のほうに委託しております調理員さんに関しましては、中村事業部のほうでノロウイルスの検査をされておりますが、毎月の細菌検査等を行っておりますけれども、ノロウイルスの検査を栄養士の先生方は行っておりませんでしたので、そちらのほうもあわせて、去年発生して検査したということもございますので、補正予算で上げさせていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 7ページ、8ページ、先ほどから議題に上がっております鶴木区のため池の売払金額の件です。これは、売却と補助金は同額になるんだろうと思うんですが、ここに1,000円の差があるというのは何か意味があるんでしょうか、それとも、最終的には同額になるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 同額でございますが、端数の関係で1,000円の差がついておるところでございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 同額で上げるべきところではないかなとは思いますが。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。通常、予算書上では、歳入は切り捨て、歳出は切り上げで計上させていただいております。

○議長（山内 剛） よろしいですか。ほかございませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 10ページの真ん中ほど、環境衛生費のところ、小都市と大刀洗、葬祭の負担金です。382万2,000円、これは、説明では、市長選の絡みで、それで決まったということですが、これは、火葬代といいますか、個人から火葬負担金をいただきますね、この金額が変わったから変わったのではないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 花等議員の質問にお答えをします。

本年度、屋根の防水改装工事のほうを行うことになっておりまして、これが3年目のうちの3回目の防水工事として上がっておりますので、骨格予算ですので当初に上げらないということで、今回上げさせていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 補足して御説明させていただきます。今住民課長が答弁申し上げましたが、その分と、先ほど花等議員のほうから御指摘がありました住民の利用料の軽減、両方を今回



合わせて計上させていただいております。

○議長（山内 剛） よろしいですか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） じゃあその負担割合がわかれば教えていただけますか。火葬の負担割合がどれだけ上がるのかだけでもいいです。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 花等議員の質問にお答えします。

葬祭場の使用料としての収入が389万円の減となっております。

以上です。

○議長（山内 剛） いいですか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 個人負担が3万円から2万円になるんでしょう。そこ辺の説明をお願いしたいんです。それで幾ら町の負担になるのかというのを。

○議長（山内 剛） 今改修と、今度利用賃で負担が上がってきたというから、その内訳を幾ら幾らちゅうて。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 屋根の防水工事が1,050万円の予算となっております、葬祭施設の使用料が3万円から2万円に減ったことによりまして、389万円の収入の減となっております。それらを合わせまして、今回の補正額となっております。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 住民負担が3万円から2万円になることによって、町の負担金が380万増えるということですね。それと、屋根工事のところ相殺をすると、382万2,000円の増額というふうな解釈でよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永課長。

○住民課長（矢永 孝治） すみません、河北苑の収入が小郡市と大刀洗町を合わせて389万円減ということになっております。大刀洗町だけの分ではちょっと試算が出ておりませんが、葬祭施設の負担の割合が、均等割が20%、人口割が80%となっております、それを合わせた金額で大刀洗町と小郡市の負担が決まっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） それはわかるんですが、火葬代が、個人負担が減ることによって町負担が上がると思うんです。その部分を聞いているんです。それと、きちんとまだこれは住民周知になっておりませんので、この議会ではっきりさせていただいたらと思う意図がありまして、質問をいたしております。

○議長（山内 剛） 改修が1,050万と、使用料が382万、これは全体だろうと私は思うんです。これを、今言う平等割20と。計算したら大体これぐらいになるのかなと、計算はしていないけど、私は思う。矢永課長。

○住民課長（矢永 孝治） ちょっとそのあたりがはっきり出ておりませんので、また後日回答させていただきますけど、よろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） せっかくだから、11ページになりますか。7款4項1目の河川総務費で、福岡県の河川協会負担金が16万2,000円です。当初予算はたしか10万円だったと思います。それで、倍以上、補正で上がってますけども、上がった理由というのは何かわかりますか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 長野議員の質問にお答えいたします。

当初予算の段階では、こちらの負担金というのが人口割と事業費割を合計した金額で負担するような形になっておりまして、当初の段階では、事業費割がまだわかってなかったということで、当初は10万円ということで計上しておりました。今回の補正で、人口割、事業費割に関して負担額が確定しておりますので、その不足額に対して16万2,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） こういう負担金は、そういう事業費割と共通の部分で構成されるという。負担金というのは、当初負担金はこれだけですといたら、大体もうそれで確定やろうと思うけども。歩合制みたいな、事業費の割合によって負担をせなんというのは、これ協会だから、ちょっとおかしいんじゃない。

○議長（山内 剛） 野口課長。

○建設課長（野口 学） お答えいたします。

こちら、福岡県の河川協会負担金規約というものがございまして、その中で人口割、大刀洗としましては、人口割7,000円というふうにもう決まっております。事業費割につきましては、平成28年度の実施事業の額に1.5分の1000を掛けた額が大刀洗町の負担ということになります。河川のほうは、今、陣屋川の改修工事等、ちょっと事業費の大きい事業がございまして、そちらのほうで今回16万2,000円の増額の計上をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかありませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 9ページの介護予防事業費です。健康体操の教室、介護予防事業費が23万8,000円の増額になっておりますが、このいきさつを教えてください。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 当初予算の段階では、各分館のほうには年2回、業務委託していますウェブ21のほうから講師のほうが行くようにしておりましたけれども、サポーターなり住民の方たちからですけども、やはり、年2回ではちょっと少ないという御要望が大変多くございましたので、検討しました結果、年4回というふうに今回増額させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 元気分館体操をしているところに、当初は年2回の講師派遣ということが、年4回というところでその増額という解釈ですね。

○議長（山内 剛） 平田課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） お見込みのとおりでございます。

○議長（山内 剛） それでは、ありませんね。これで1日目の質疑を終わります。

ここで35分まで暫時休憩をします。

休憩 午前10時24分

.....

再開 午前10時35分

○議長（山内 剛） それでは、休憩前に引き続き、再開させていただきます。

再開する前に、先ほど松元子ども課長のほうより図書館システム機器購入の明細表を配付してよろしいですかということですので、許可をいたします。配付をお願いします。

それでは、配付しました明細表を松元子ども課長、説明を簡単にしてください。

○子ども課長（松元 治美） 図書館システム機器購入についての内容について御説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、納品場所って書いているところに、もう一式の分がありますので、全協でも説明いたしましたように、学校図書館システム用のサーバーにつきましては、役場の電算室のほうに置くような形になっております。各小中学校のほうにカウンター端末が5台、児童生徒が使う蔵書検索用端末が5台、カラープリンターが5台、大刀洗中学校のほうに、ハンディターミナルが1台、あとバーコードリーダーのほうは各小中学校5台、あとウイルス対策という形になっております。

. . .

日程第7. 議案第29号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に  
ついて

○議長(山内 剛) それでは、日程第7、議案第29号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田健康福祉課長。

○健康福祉課長(平田 栄一) 健康福祉課の平田でございます。よろしくお願いいたします。

では、平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算書(第2号)について、内容の説明及び提案理由を申し上げます。

では、表紙をおあけください。

議案第29号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,576万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

では、6ページをおあけください。

歳出のほうから御説明申し上げます。

1款1項1目一般管理費の分でございます。これにつきましては、事業報告・調整交付金の申請等の作成システムの改修委託料と、その下にあります負担金の部分を予算の組み替えでございます。当初予算では、国保連合会のほうの負担金を払う予定ではございましたけども、国保連との業務委託契約を締結するという運びになりましたので、今回組み替えを行った次第でございます。

続きまして、1款3項1目運営協議会費2万7,000円の増額でございます。これにつきましては、当初2回の会議の予定でございましたけども、今年度、県との一本化等もございまして、1回委員会を多く開催する予定でございまして、増額した次第でございます。

続きまして、4款1項1目前期高齢者納付金でございます。8,000円の増額でございます。前期高齢者納付金の額が確定しましたので、今回増額しております8,000円でございます。

続きまして、歳入でございます。上の5ページをお願いいたします。

4款2項3目の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございます。49万8,000円でございます。これにつきましては、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございます。10分の10の補助でございます。内訳としましては、先ほど組み替えをしました事業報告・調

整交付金申請等の作成システム改修委託料が32万4,000円でした。これ当初の段階では、国庫がつくかどうかははっきりしませんでしたので、今回これが確定しましたので、増額としておる次第でございます。

あわせて、国保情報集約システムの連携用パソコンの負担金17万4,000円が、同じく国庫がつきましたので、増額しておる次第でございます。

9款1項1目の一般会計繰入金でございますけども、上記の国庫がありますので、それにあわせて一般会計の繰入を減額するものでございます。49万8,000円の減額でございます。

10款1項1目の一般被保険者繰越金でございます。3万5,000円の増額という形にさせていただいている次第でございます。

御協議の上、最後には御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

---

## 日程第8．議案第30号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）に

### ついて

○議長（山内 剛） 日程第8、議案第30号平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 建設課の野口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

議案書の次のページをお開きください。

平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに1,030万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,067万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

議案書の6ページをお開きください。

初めに、歳出予算の説明をさせていただきます。

まず、農業集落排水費でございます。1款1項1目一般管理費の12節役務費でございますが、こちら1万1,000円増額補正させていただいております。こちらは、6月からの郵便料改定等による郵便料増による補正ということで計上させていただいております。

続きまして、公共下水道費でございます。2款1項1目一般管理費の12節、こちら役務費、こちら郵便料の改定による増額補正ということで19万円の計上をさせていただいております。

また、23節償還金利子及び割引料、こちら10万円増額補正させていただいておりますが、こちらは、人員等の変更による還付金等の不足により、今回10万円計上させていただいております。

続きまして、2目公共下水道整備費でございますが、こちらは、13節の委託料を1,000万円増額補正させていただいております。こちらは、委託料は、県が実施しております陣屋川改修事業による猪本橋の架けかえを今実施をさせていただいております。こちら大刀洗町が猪本橋に下水道管を転化しております。その転化しています下水道管の仮移設及び再設置などの調査、実施設計業務委託料として1,000万円を計上させていただいております。

続きまして、議案書の5ページをご覧ください。

歳入のほうの説明をさせていただきます。

歳入は、繰越金としまして、4款1項1目1節の一般会計からの繰入金としまして、1,030万1,000円補正計上させていただいております。その内訳としましては、公共下水道分が1,029万円、農業集落排水分としまして1万1,000円でございます。

以上、補正予算として提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

---

日程第9. 認定第1号 平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10. 認定第2号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11. 認定第3号 平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12. 認定第4号 平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13. 認定第5号 平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山内 剛） 日程第9、認定第1号平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、認定第5号平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上、5件については、関連がありますので、これを一括議題といたします。

各議案一括して、順次提案理由及び内容の説明を求めます。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） それでは、私のほうから、認定第1号平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案させていただきます。

朗読をもってかえさせていただきます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。

ページの213ページをお願いいたします。

213ページのほうに、実質収支に関する調書をつけております。

歳入総額65億6,744万6,084円、歳出総額が60億8,731万7,117円となっております。

歳入歳出の差引額が4億8,012万8,967円です。

翌年度へ繰り越すべき財源としまして、繰越明許費繰越額が3,895万1,000円、それから、実質収支額として4億4,117万7,967円となっております。

以上で説明を終わります。

続きまして、認定第2号平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。平成29年9月4日提出、大刀洗町長、安丸国勝。

それでは、ページの33ページをお願いいたします。

同じく実質収支に関する調書をつけております。

歳入総額が20億3,200万3,397円、歳出総額が19億5,527万6,845円となっております。

歳入歳出の差引額が7,672万6,552円となっております。

翌年度へ繰り越すべき財源はゼロです。

実質収支額が7,672万6,552円となっております。

以上です。

次に、認定第3号平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。平成29年9月4日提出、大刀洗町長、安丸国勝。

こちらのほうも15ページをお願いいたします。

15ページの実質収支に関する調書ですが、歳入総額が1億8,494万442円、歳出総額が1億8,366万3,892円となっております。

歳入歳出の差引額が43万550円、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロです。

実質収支額が43万550円となっております。

以上です。

次に、認定第4号平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第223条第3項の規定により、平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。平成29年9月4日提出、大刀洗町長、安丸国勝。

11ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が7,440万1,900円、歳出総額が912万6,000円となっております。

歳入歳出の差引額が6,527万5,900円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額が6,087万4,000円となっております。

実質収支額が440万1,900円となっております。

以上です。

次に、認定第5号をお願いいたします。

認定第5号平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。平成29年9月4日提出、大刀洗町長、安丸国勝。

19ページのほうをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

まず、歳入の総額が6億8,597万6,508円、歳出総額が6億8,597万6,508円となっております。

歳入歳出の差引額がゼロ、翌年度へ繰り越すべき財源がゼロ、実質収支額がゼロとなっております。



以上で、認定第1号から第5号までの提案を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（山内 剛） お諮りします。平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定及び各特別会計決算の認定につきましては、全議員の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、全議員の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会は、9月8日午前9時30分より協議会室で開催します。

---

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午前11時05分

---